

広報
みずまき

2000

3

月号

No.156

お知らせ版

ありがとう。そして、これからもよろしく。

水巻町は町制60周年です

水巻町が「町」になって今年で60年を迎えました。

また、今年には日本とオランダが交流を始めてから400年になる「日蘭交流400周年」の年でもあります。町では、この節目の年を皆さんと一緒に祝おうと、1年を通して様々な催しを計画しています。ぜひ、ご参加ください。

5/20・21

水巻オランダ
交流祭

ところ
総合運動公園

●日蘭交流400年を記念して、オランダをキーワードにしたイベントを開催します。

10/21・22

コスモスサミット
コスモスマつり
(仮)

ところ
中央公民館
みどりんばあーく

●コスモスをシンボルフラワーにしている市町村が交流を図る会議です。翌日は住民参加型のイベントを計画しています。

5/13

町制60周年
記念式典

ところ
中央公民館

7/31

NHKラジオ体操

ところ
みどりんばあーく

10/17~

インドネシア
回顧展 (仮)

ところ
図書館・歴史資料館



生活情報

問い合わせ

水巻町役場

☎201-4321
FAX 201-4423

中央公民館

☎201-0401
FAX 201-0411

南部公民館

☎202-2472

総合運動公園

▷スポーツ振興係
☎201-4000
▷テニスコート
☎201-5757

町民体育館

☎201-3936

いきいきほーる

▷健康対策課
☎202-3212
FAX 202-3621

▷社会福祉協議会

☎202-3700
FAX 202-3708

えぶり山荘

☎202-6230

障害者福祉センター

☎201-0794

4月1日から福祉バスが土曜日にも運行します



町では現在、2台の福祉バスが平日に町内の各公共施設を巡回しています。
この福祉バスが4月1日から土曜日にも運行することになりました。
●問い合わせ いきいきほーる健康対策課ふれあい係

固定資産税の課税台帳をお見せします

税務課資産税係

役場資産税係では納税義務者などを対象に平成12年度固定資産税の課税台帳の縦覧を行います。

●縦覧期間 4月3日(月)～24日(月)午前8時30分～午後5時(土、日曜日は除きます)

●ところ 役場資産税係縦覧できる人 所有者、納税者

税の納期限

▷国民健康保険税第10期
3月31日(金)
納付はお早めにお願ひします。

●問い合わせ 役場納税係

消費者相談

消費生活センターでは、消費生活に関する相談や苦情をお聞きし、一緒に解決するお手伝いをしています。

●福岡県消費生活センター
☎(092) 632-0999

税務課住民税係
税務課資産税係

●持つてくるもの 印鑑、身分証明書(運転免許証など)

●税務課住民税係
※所有者以外の人は、ほかに委任状が必要となります。

●問い合わせ 役場資産税係

軽自動車税の納税通知書の様式が変わります

税務課住民税係

平成12年度から軽自動車税の納税通知書が従来の封書からハガキ(ポストアルメール)

による送付に変わります。詳しくは役場税務課住民税係にお問い合わせください。

電話加入権を公売します

税務課納税係

●とき 3月31日(金)午前10時から

●ところ 役場二〇一会議室

●公売物件 電話加入権

●公売方法 入札

●代金の納付 当日の納付に限りません。

▽税金完納などのため公売を中止することがあります。前日までにお問い合わせください。

問い合わせ 役場納税係

山に入るときはご注意ください
イノシシ駆除を行っています

産業課農政係

ここ数年、イノシシが民家の近くの畑を荒らす被害が続

いています。そこで町では、被害を防ぐために捕獲機でイノシシを捕獲しています。

捕獲機の近くには「捕獲中」の表示をしていますので近寄らないようにしてください。

また、山に入るときはイノシシに十分気を付けてください。

●捕獲期間 5月中旬まで

●捕獲場所 吉田、頃末、山の山付近

●問い合わせ 役場農政係

土と親しみ野菜づくり
ふれあい農園利用者募集

産業課農政係

二のふれあい農園の空き区画の利用者を募集します。

●区画 二ふれあい農園(水巻南中学校グラウンド南側)1区画/12平方メートル

●申込期限 4月3日(月)

●申込方法 役場農政係に電話

町では現在、2台の福祉バスが平日に町内の各公共施設を巡回しています。
この福祉バスが4月1日から土曜日にも運行することになりました。
●問い合わせ いきいきほーる健康対策課ふれあい係



子育て支援センターが4月3日にオープンします

福祉課民生児童係

子育てに関する相談、指導および子育てサークルなどへの支援などを目的にした「子育て支援センター」が4月3日にオープンします。地域全体で子育てを支援する基盤づくりを目指しましょう。

●ところ 水巻町第3保育所内(古賀2-4-17)

●電話番号 ☎203局5772番

●利用時間 午前8時30分～午後5時

※土、日曜日、祝日、年末年始(12月29日、1月3日)を除きます。

●問い合わせ 役場民生児童係

4月の心配ごと相談

町社会福祉協議会

日常生活のあらゆる心配ごとの相談に応じます。

●とき 4月3日(月)、10日(月)、17日(月)午後1時～4時

●ところ いきいきほーる

●問い合わせ 町社会福祉協議会

届いていますか… 介護保険被保険者証

福岡県介護保険広域連合は、町内に住んでいる人（外国人登録者を含む）で、平成12年5月1日現在で満65歳以上の人（満40歳から64歳までの人は、要介護認定を受けている人）に、「介護保険被保険者証」を発送しました。この被保険者証は、介護保険の認定申請や認定結果を受け、介護サービスを利用する際に必要となる大切な書類です。また、被保険者証がお手元に届いていない人は役場福祉課介護保険担当または広域連合連賀支部までお問い合わせください。

●問い合わせ 役場福祉課介護保険担当または福岡県介護保険広域連合連賀支部 ☎291-5266へ

要介護認定を受け、4月から介護サービスを利用する人は介護サービス計画（ケアプラン）の作成が必要です。居宅介護支援事業者などに相談のうえ、早めに手続きをしてください。



お詫びと訂正

広報みずまき3月10日号でお知らせした「介護保険被保険者証をお送りします」の欄で「平成12年4月1日現在で満65歳以上の人」とあるのは「平成12年5月1日現在で満65歳以上の人」の誤りでした。訂正し、お詫びします。

●調査期間 4月1日（土）～平成13年3月31日（土）
●対象者 出生、死亡、死産、婚姻、離婚届を出される人
●役場住民課に「出生届・死亡届・死産届・婚姻届・離婚届」を届出される方にお願ひ

●問い合わせ 詳しくは役場住民課まで
▽永住者および特別永住者については、登録事項のうち「職業」と「勤務所または事務所の名称および所在地」が削減され、登録証明書の切替期間が現行の5年から7年に延長されます。

無料法律相談

町社会福祉協議会



弁護士による無料法律相談を行います。

- とき 4月10日（月）午後1時～4時
- ところ いきいきはーる
- 相談員 弁護士1人
- 定員 先着7人
- 申し込み 4月4日（火）から町社会福祉協議会で受け付けます。

●問い合わせ 町社会福祉協議会

やる気のある人待っています

臨時嘱託職員を募集

総務課人事係

- 応募資格 昭和10年4月2日から昭和57年4月1日に生まれた人で高等学校以上の土木課程を修了した人
- 募集人数 1人
- 募集期間 4月3日（月）～28日（金）

●申込方法 役場人事係に履歴書を提出して申し込んでください。

●面接日 申込受け付け後、連絡します。

▽採用の期間は6月1日から平成13年3月31日
▽勤務条件などは水巻町臨時

嘱託職員規定が適用されません。

●申し込み・問い合わせ 役場人事係

ゴミカレンダーと
ゴミ分類表を配布します

生活環境課環境衛生係

環境衛生係では平成12年度版のゴミカレンダーとゴミ分類表を3月27日までに各世帯に配ります。期日を過ぎても届かない人には役場環境衛生係でお渡しします。

●問い合わせ 役場環境衛生係

建設工事入札参加者は4月3日から受け付けます

財政課管財係

平成12年度に町が発注する建設工事の入札に参加を希望する業者を次の要領で受け付けます。

▽現在登録している業者（平成11年度に登録済みの業者）の更新手続き

▽平成11年度に登録していない業者の追加受け付け

●受付期間 4月3日～14日（土曜日、日曜日を除く）

地区公民館対抗 社会人 ソフトボール大会 参加者募集



- とき 5月14日（日）午前8時30分集合
※雨天の場合は中止です。
- ところ 総合グラウンド、吉田グラウンド
- 申し込み・問い合わせ 5月9日（火）までに教育委員会スポーツ振興係に申し込んでください。

人口動態職業・産業調査にご協力ください

厚生省

午前8時30分～午後5時
●受付場所・問い合わせ 役場管財係

厚生省では毎年、人口動態調査を行っています。この調査は国勢調査が行われる年には婚姻や出生の届書に職業の記入をお願いします。また、死亡届には産業の記入もお願いしています。

今年度は国勢調査の年ですので届け出をする人はご協力をお願いします。

●調査期間 4月1日（土）～平成13年3月31日（土）

●対象者 出生、死亡、死産、婚姻、離婚届を出される人

●役場住民課に「出生届・死亡届・死産届・婚姻届・離婚届」を届出される方にお願ひ

●問い合わせ 詳しくは役場住民課まで

外国人登録制度が4月1日から変わります

住民課住民係

4月1日から外国人登録制度が変わります。主な改正点は次のとおりです。

▽指紋押す制度が全廃されます。

▽代理申請の範囲が拡大されます。

●問い合わせ 詳しくは役場住民課まで

「職業」と「勤務所または事務所の名称および所在地」が削減され、登録証明書の切替期間が現行の5年から7年に延長されます。

●問い合わせ 詳しくは役場住民課まで

「職業」と「勤務所または事務所の名称および所在地」が削減され、登録証明書の切替期間が現行の5年から7年に延長されます。

●問い合わせ 詳しくは役場住民課まで

●問い合わせ 詳しくは役場住民課まで

一緒に遠賀郡4町の合併を考えよう



水巻町政治学級すみれ会

すみれ会では遠賀郡4町の合併問題を考える機会を設けました。合併問題に関する素朴な疑問を町の担当職員に投げかけてみませんか。

当日は、どなたでも参加できますが、事前に出席の連絡をお願いします。

- とき 4月20日(木) 午前10時～正午
- ところ 役場302会議室
- 連絡先・問い合わせ 水巻町政治学級すみれ会(谷川) ☎202-5465 または(小林) ☎201-6605へ

国際ボランティア貯金の寄付金の配分希望団体を公募

折尾郵便局

平成12年度に国際ボランティア貯金の寄附金の配分を希望する民間の海外援助団体を公募しています。申請書類は、折尾郵便局貯金窓口にて用意しています。詳しくは貯金窓口の職員にお尋ねください。

●申込期限 3月31日(金)

●申し込み・問い合わせ 折尾郵便局貯金課 ☎603局 0488番へ

ストップ、ダイオキシン
届け出はお早めに

遠賀保健所

「ダイオキシン類対策特別措置法」が1月15日に施行されました。特に廃棄物焼却炉などのダイオキシン類を排出

する施設のうち政令で定めるものは特定施設となり、これらをすでに設置している事業者は30日以内に県知事への届け出が必要となります。

また、これらには排出基準が適用され、年一回以上のダイオキシン類の測定が義務づけられます。まだ、届け出をしていない事業者は早急に手続きをしてください。

●該当焼却炉 火床面積0・5平方メートル以上または焼却能力が1時間あたり50kg以上のもの

●問い合わせ 遠賀保健所 ☎201局4161番へ

いにしへの扉を開く

埋蔵文化財発掘調査員募集

大川市教育委員会生涯学習課

●募集人員 1人

●職務内容 埋蔵文化財発掘

調査業務

●勤務時間 週35時間程度

●応募資格 考古学あるいは日本史に関する課程を専攻した人またはこれと同程度の専門知識を持っている人

●選考方法 面接

●申込方法 履歴書に写真をはって申し込んでください。

●申込期限 4月17日(月)

●申し込み・問い合わせ 詳しくは大川市教育委員会生涯学習課 ☎(0944) 87局2101番へ



日・蘭中学生交流事業ホストファミリー&オランダホームステイ研修生募集

今年の夏を特別な夏に



町では、オランダ国ノルドオーストボルダー市と水巻町の中学生が1年ごとにお互いの地域を訪問しあい、理解と友情を深める「日・蘭中学生交流事業」を行っています。今年は町制60周年を記念して、オランダの中学生が水巻町にやってくるとともに、水巻町の中学生がオランダでのホームステイ研修を行います。

そこで、オランダの中学生と引率者を受け入れてくれるホストファミリーとオランダのホームステイ研修生を同時に募集します。

申込期間/3月27日(月)～4月24日(月)

※申込用紙は役場教育委員会社会教育課に用意しています。

ホストファミリー

- 期間 7月17日(月)～24日(月) 7泊8日
- 応募資格
 - ①水巻町に住んでいる人または勤務先がある人
 - ②家族に中学生、高校生がいて家族全員が外国文化に興味があり、国際交流に理解がある家庭
 - ③受け入れた中学生を指定の場所まで送迎することができる家庭
 - ④全日程の宿泊受け入れができる家庭
- ▷応募多数の場合は抽選になります。
- ▷1日につき2,000円の助成があります。

ホームステイ研修生

- 期間 8月17日(木)～26日(土)の10日間
- ※相手市の都合で日程を変更することがあります。
- 訪問先 オランダ国ノルドオーストボルダー市
- 募集人員 中学2・3年生/10人
- 内容 ①事前研修(10回程度) ②ホームステイ研修 ③事後研修(レポートの作成・提出)
- 選考方法▷第一次(5月中旬)/英語筆記・課題作文▷第二次(6月中旬)/面接・ヒアリングなど
- 負担金 60,000円(パスポート代など別に個人負担が必要です)

問い合わせ●役場教育委員会社会教育課

ヤングネットワーク・ウィング九州2000団員募集

県環境生活部県民生活局

●訪問先 大韓民国、中華人民共和国

●訪問日程 8月19日(土)～27日(日)

●募集人数

▽班長(昭和39年4月2日から昭和49年4月1日まで生まれた人) 2人

▽一般団員(昭和45年4月2日から昭和55年4月1日まで生まれた人) 28人

●申込期間 4月3日(月)～5月1日(月)

●申し込み・問い合わせ 申込方法など詳しくは県環境生活部県民生活局 ☎(092)651局1111番へ

海上保安学校学生を募集します

人事院九州事務局

●受験資格 昭和51年4月2日以降に生まれた人で高校卒業者、高専第3学年の課程修了者など

●試験日 5月21日(日)

●受付期間 4月6日(木)～14日(金)

●申し込み・問い合わせ 詳しくは人事院九州事務局第二課試験係 ☎(092)431局7733番へ

ご利用は4月1日から 一時的保育事業を始めます

●事業内容

非定型的保育サービス 保護者の労働、職業訓練または就学などのため、断続的に家庭保育が困難となる児童の保育(週3日まで)

緊急保育サービス 保護者などの疾病や入院、災害、事故、出産、看護、介護または冠婚葬祭など社会的にやむをえない事由で緊急・一時的に家庭保育が困難となる児童の保育(月15日まで)

リフレッシュ保育サービス 保護者の育児などに伴う心理的または肉体的負担を解消するなどの私的理由で一時的保育が必要となる児童の保育(週3日まで)

●ところ 水巻町第3保育所(古賀2-4-17)

●保育時間 原則として保育所の通常の開所日(日曜日、祝日、年末年始は休み)午前9時～午後5時

●対象 町内に住んでいる生後5か月から小学校就学前の児童、乳幼児で、事業内容に該当し、原則として保育所入所基準に該当しない児童。

●定員 1日あたり12人程度(内、0歳児は3人)

●申込方法 保育利用申込書(役場福祉課に用意しています)に印鑑、母子手帳、健康保険証、乳幼児医療証を添えて利用する前日までに役場民生児童係へ提出してください。

※平成11年1月1日現在で水巻町に住所を登録をしていなかった人は前住所地の役所が発行する課税証明書が必要です。

●保育利用負担金(日額)

利用する日までに次の負担金を納付してください。

▷一般世帯(3歳未満児) 2,000円▷一般世帯(3歳以上児) 1,500円▷町民税非課税世帯 1,000円▷生活保護法による被保護世帯 500円

●申し込み・問い合わせ 詳しくは役場民生児童係まで

犬の登録と

狂犬病の 予防注射が始まります



今年も犬の登録と狂犬病の予防注射が右の日程で行われます。飼い犬の登録は犬一頭につき一生に一回となっていますが、予防注射は毎年受けてください。また、飼い主は犬の死亡や所在地の変更、飼い主の変更などがある場合、届け出が義務づけられています。該当する人は役場生活環境課に届け出てください。

●料金 登録料3,000円(予定)/注射料3,050円(予定)

狂犬病の予防注射と登録を受けさせるために会場に来るときは、次のことに注意してください。

- ▷事故を防ぐため、会場には犬を十分取り扱うことのできる大人が来てください。
- ▷登録料、注射料は釣り銭のないように用意してください。
- ▷会場内での飼い犬のふんのあと始末は、飼い主が責任を持って行ってください。
- ▷期間中に注射を受けられなかった場合は遠賀郡・中間市管内の獣医師で注射を受けさせてください。

各地区の日程表

	と き	と ころ
4/4 (火)	午前 9:00～9:30	伊左座公民館
	午前 9:50～10:30	みずほ公民館
	午前 10:50～11:30	下二公民館
	午後 1:10～3:00	二公民館
4/5 (水)	午前 9:00～9:30	吉田一公民館
	午前 9:50～10:20	吉田二公民館
	午前 10:40～11:30	宮尾台公民館
	午後 1:10～1:40	立屋敷公民館
4/6 (木)	午後 2:00～3:00	緑ヶ丘公民館
	午前 9:00～9:30	美吉野公民館
	午前 9:50～10:30	高尾公民館
	午前 10:50～11:20	中央区公民館
4/7 (金)	午後 1:10～1:40	八公民館
	午後 2:00～3:30	猪熊公民館
	午前 9:00～10:00	古賀公民館
	午前 10:20～11:00	樋口公民館
4/21 (金)	午後 1:10～1:50	吉田三公民館
	午後 2:10～3:10	水巻町中央公民館
	午前 9:00～9:40	みずほ公民館
	午前 10:00～10:30	吉田二公民館
	午後 1:10～1:50	猪熊公民館
	午後 2:10～3:00	水巻町中央公民館

問い合わせ 生活環境課環境衛生係

国民健康保険証の 切り替えを 行います。



現在の国民健康保険証（もも色）は、3月31日で有効期限が切れるため、4月から新しい保険証（カキ色）に切り替わります。

新しい保険証は3月24日に発送する予定です。新しい保険証が届いたら、記載されている内容を確認してください。また、保険証が届かなかったり、記載に間違いがあるときは、役場福祉課保険医療係へご連絡ください。

●保険証が郵送される世帯

平成12年3月23日までに国民健康保険税（9期まで）の未納がない世帯に限ります。

▷そのほかの世帯には、保険証の代わりに被保険者資格証明書を郵送することになっています。この証明書で診療を受けることはできますが、治療費の全額を一時的に支払ってもらうことになります。

国民健康保険税の支払いについては、役場納税係で納税相談を行っています。

※遠隔地への就学や仕事の都合などの理由で、もう一枚保険証が必要な人は、新しい保険証、印鑑、在学証明書（学生のみ）を持参し、役場福祉課保険医療係で手続きを行ってください。

問い合わせ●役場保険医療係



の内側が供用開始地域です。

キレイな水、 キレイな町、 さわやか下水道

公共下水道
供用開始の
お知らせ

- 3月31日から供用開始する公共下水道で処理できる区域をお見せします。あなたの住んでいる地域をご確認ください。
- 縦覧期限 3月31日（金）
 - ※土曜・日曜・祝日は除く
 - 場所 役場下水道対策室
 - 供用開始区域 猪熊一、四、五、六、七、八、九丁目の一部

問い合わせ●役場下水道対策室

■母子健康手帳の交付

5日(水) 午前10時～10時30分

できるだけ本人がおいでください。都合の悪い人は、健康推進係の窓口でも随時交付しています。代理の人が来る場合は必ず印鑑を持参してください。

■かんがるう教室(制度について)

5日(水) 午前10時30分～正午

- ▶母子保健制度の説明(医療・保健・福祉サービス)
- ▶母子健康手帳の使い方、妊娠中の生活についてなど

■ポリオ

11日(火) 受付・投与/午後1時30分～2時30分

- 対象 生後3か月から90か月未満の乳幼児(検温は会場で行います)
- ※必ず母子健康手帳を持ってきてください。忘れた場合、受けられないこともあります。
- ▶次のような人は対象になりません。
 - ①発熱している人
 - ②下痢をしている人
 - ③1年以内に「けいれん」の症状を起こした人や病気で定期的に受診している人は、主治医の許可が必要です。(主治医の許可があっても、当日予診内容で接種できないこともあります)
 - ④麻しん、風しん、おたふくかぜ、水痘などにかかったり、予防接種をして4週間経過していない人(ポリオ投与を受けてからは6週間)
 - ⑤麻しん、風しん、おたふくかぜなどに感染している人に接触して3週間以上経過していない人
- ※当日は、健康状態がよく分かる人が同伴してください。

■かんがるう教室(栄養・調理実習)

12日(水) 午前10時～午後1時

- ▶鉄分とカルシウムの多い食事
- 対象 妊婦
- 持ってくるもの 母子健康手帳、エプロン
- ※予約制 申し込みは健康推進係まで(託児はありません)

■1歳6か月児健康診査

13日(木) 受付/午後1時

- ▶身体計測、歯科・小児科医診察、発育・発達・育児・栄養相談、歯科指導
- 対象 平成10年9月生まれの幼児



- 持ってくるもの 母子健康手帳、アンケート、バスタオル、歯ブラシ(ふだん使っているもの)

■4か月児健康診査

18日(火) 受付/午後1時

- ▶身体計測、小児科医診察、発育・発達・育児・離乳食相談
- 対象 平成11年11月15日から平成11年12月19日までに生まれた乳児
- 持ってくるもの 母子健康手帳、アンケート、バスタオル、手で握れるおもちゃ

■7か月児健康診査

19日(水) 受付/午後1時

- ▶身体計測、小児科医診察、発育・発達・育児・栄養相談、歯科指導
- 対象 平成11年8月生まれの乳児
- 持ってくるもの 母子健康手帳、アンケート、バスタオル、手で握れるおもちゃ

いきいきほーる周辺の路上駐車は違反です。予防接種に来られるときは、できるだけ公共の交通機関をご利用ください。やむなく、自家用車で来られる人でいきいきほーるの駐車場が満車のときは役場の駐車場をご利用ください。

健康相談

□いきいきほーる▷7日(金)

※時間 午前9時30分～10時30分

□えぶり山荘▷25日(火)

※時間 午前10時～11時30分

- 内容 検尿、血圧測定、健康相談、みそ汁塩分測定など
- 持ってくるもの 健康手帳、塩分測定希望者はみそ汁をお椀1杯程度(100cc)持ってきてください。

乳幼児のツベルクリン検査とBCG接種は町が指定する医療機関でも

受けることができます



BCG接種はツベルクリン検査で「陰性」の人に接種します。乳幼児では4歳になるまでに1回接種してください。ツベルクリン検査とBCG接種は町が指定する医療機関で受けられます。接種を希望する人はいきいきほーる健康対策課健康推進係へお尋ねください。

訪問看護に必要な知識と技術を身につけませんか。

訪問看護婦養成講習会

- 対象 訪問介護に従事する人、または従事予定の人で平成12年4月1日現在で実務経験が5年以上の保健婦(士)、助産婦、看護婦(士)、准看護婦(士)
- 日程 ①6月20日～8月9日②10月11日～11月30日(いずれも30日間)
- 定員 各50人
- 受講料 無料(テキスト代として42,000円が必要です)
- 申込期限 4月20日(木)
- 申し込み・問い合わせ 県看護協会福岡県ナースセンター ☎(092)714-5203



日曜	行事名	時間	場所	問い合わせ
3月	心配ごと相談	13:00~16:00	いきいきほーる	社会福祉協議会
8土	ファミリー・で・スポーツ・DAY	9:00~12:00	町民体育館 勤労者体育センター	スポーツ振興係
10月	心配ごと相談	13:00~16:00	いきいきほーる	社会福祉協議会
	無料法律相談	13:00~16:00	いきいきほーる	社会福祉協議会
	行政相談	13:00~16:00	いきいきほーる	社会福祉協議会
17月	心配ごと相談	13:00~16:00	いきいきほーる	社会福祉協議会
22土	ファミリー・で・スポーツ・DAY	9:00~12:00	町民体育館 勤労者体育センター	スポーツ振興係
	れんげ草総会	10:00~12:00	いきいきほーる	生涯学習係

日曜	し尿収集地区【人頭制】	日曜	し尿収集地区【従量制】
1土	猪熊8丁目	1土	猪熊8丁目 立屋敷1~3丁目 頃末北1・2丁目
3月	頃末北1丁目 頃末南1丁目 頃末南3丁目 (7~31番) 吉田東5丁目 (5~12番) 下二西1~3丁目 猪熊4・6・7丁目	3月	猪熊4・6・7丁目
4火	頃末南3丁目 (1~6番) 頃末北2丁目 (2・3・6~16番) 立屋敷1・2丁目 月2回まわり (環整)	4火	頃末南1丁目 (1~29・32~35番)
5水	吉田東2丁目 吉田西1・2丁目 吉田西3丁目 (1・2番) 猪熊6・8丁目	5水	猪熊6・8丁目 月2回まわり (太洋社・環整)
6木	古賀3丁目 美吉野 頃末北1・3・4丁目 頃末南2丁目 猪熊4~6丁目	6木	吉田西1丁目 吉田西2丁目 (1~5番) 頃末南1丁目 (30・31番) 頃末南3丁目 古賀3丁目 中央 頃末北1・3・4丁目 猪熊4~6丁目 月2回まわり (太洋社)
7金	吉田東5丁目 (1~4番) 吉田西3丁目 (3~22番) 吉田西4丁目 美吉野 頃末北2丁目 (4番) 頃末北3丁目 (3・4・6~8・11・12番)	7金	吉田東3丁目 (1・2番) 頃末南2丁目 美吉野 頃末北2丁目 (4番) 頃末北3丁目 (3・4・6~8・11・12番)
8土	吉田東1丁目 月2回まわり (太洋社)	8土	美吉野 月2回まわり (太洋社)
10月	頃末北2丁目 (5番) 頃末北3丁目 (5番) 吉田東3丁目 立屋敷3丁目 吉田東4丁目 (1~8番)	10月	吉田東2丁目 (1~14番) 吉田西2丁目 (6~20番) 吉田西3丁目 (1~6番) 美吉野 頃末北2丁目 (5番) 頃末北3丁目 (5番)
11火	下二東1・2丁目 二東1・2丁目 吉田南1丁目 古賀 頃末猪熊	11火	古賀 頃末 猪熊 吉田東3丁目 (3~8番) 吉田東4丁目
12水	伊左座1丁目 (1~22番) 伊左座2丁目 二東3丁目 古賀1丁目 古賀3丁目 (8~16番)	12水	古賀1丁目 古賀3丁目 (8~16番)
13木	杵1・2丁目 古賀1丁目 (1・2・7番)	13木	吉田東1丁目 吉田東2丁目 (15~22番) 吉田東5丁目 吉田西3丁目 (7~22番) 吉田西5丁目 (5番) 吉田南3丁目 (2番) 吉田南4丁目 (2番) 吉田南5丁目 杵1・2丁目 下二西3丁目 (1~7番) 古賀1丁目 (1・2・7番)
14金	二西1丁目 吉田南2丁目 吉田南3丁目 吉田南5丁目 吉田団地8番 (37~57棟)	14金	下二西2丁目 二西3丁目 (1~13番)
17月	吉田団地1番 (1~15棟) 吉田団地2番 (16~31棟) 吉田団地3番 (32~36棟) 吉田団地5番 (83~86・94~101・109棟)	15土	吉田西4丁目 吉田西5丁目 (1~9番) 吉田南2丁目 吉田南3丁目 (3番) 吉田南4丁目 (6番) 吉田団地
18火	下二東3丁目 二西2・3丁目 樋口 (1~3・6番) 樋口東	18火	下二東2・3丁目 樋口 (1~3・6番) 樋口東
19水	猪熊7・9丁目	19水	下二東1丁目 下二西3丁目 (14~16番) 吉田南1丁目 猪熊7・9丁目 月2回まわり (太洋社・環整)
20木	吉田団地4番 (66~71・87~93・102~105・108棟) 吉田団地6番 (72・73・76~82棟) 吉田団地7番 (60~65・110~113棟) 吉田西5丁目 猪熊町住 古賀県住 月2回まわり (環整)	20木	猪熊町住 古賀県住 月2回まわり (太洋社)
21金	吉田東4丁目 (9~13番) 樋口 (2・4・8~10番) 猪熊5丁目 月2回まわり (太洋社)	21金	二東1丁目 二東2丁目 (1~7番) 猪熊5丁目 樋口 (2・4・8~10番)
24月	猪熊1~3丁目 古賀2丁目	22土	月2回まわり (太洋社)
25火	二西4丁目 猪熊2・3丁目 伊左座1丁目 (23番) 伊左座3・4・5丁目	24月	二東2丁目 (7~15番) 二東3丁目 (1~6番) 二西3丁目 (14~21番) 二西4丁目 猪熊1~3丁目 古賀2丁目
26水	古賀 頃末 猪熊 樋口 (5・7番)	25火	二東3丁目 (7~18番) 下二西1丁目 猪熊2・3丁目
		26水	二東3丁目 (19~23番) 二西1・2丁目 伊左座5丁目 古賀 頃末 猪熊 樋口 (5・7番)
		27木	伊左座2丁目 (13~16番) 伊左座3・4丁目
		28全	伊左座1丁目 伊左座2丁目 (1~12番)

とびきりの笑顔をお待ちしています

●●●子どもの日の赤ちゃん写真大募集●●●

広報みずまきでは、こどもの日にちなんで5月10日号に掲載する赤ちゃんの写真を募集します。ふるってご応募ください。
※応募多数の場合は、先着25人までとします。



●対象●

平成11年5月以降に生まれた赤ちゃん

●応募方法●

①お子さんの写真1枚と②お子さんの名前・生年月日・住所・電話番号を記入した用紙を役場企画課広報係へ送ってください。

●締め切り●

4月17日(月)必着

送り先・問い合わせ

〒807-8501
頃末北1-1-1
役場企画課広報係まで
☎201-4321



町の人口 (面積 11.03km²)

11年2月末	12年2月末	2月の人の動き
32,576人	32,490人	出生▶19人
15,567人	15,525人	死亡▶28人
17,009人	16,965人	転入▶104人
11,716世帯	11,831世帯	転出▶100人
		その他▶0人

救急	火災	水害	管内火災・救急件数(2月)
95	3	水害	
29	1	芦屋	
44	1	遠賀	
61	3	岡垣	
229	8	合計	

管内火災・救急件数(2月)